

区政モニターアンケート報告書

障害への理解および障害者に関する意識について

I 調査概要

(1) 調査目的

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)が平成28年4月から施行されました。

障害への理解等に関するご意見などをお聞かせいただき、障害を理由とする差別の解消の推進を図るための取組等、今後の障害者施策の参考とするため、本調査を行いました。

- (2) 調査期間 平成28年8月5日～8月31日
 (3) 調査対象 区政モニター 200人
 (4) 調査設問数 20問(フェイスシート4問を含む)
 (5) 調査方法 郵送による配布、郵送またはEメールによる回収
 (6) 回答状況 送付数…200 回答数…164 回答率…82.0%

【回答者内訳】

性別	回答者数	
男	86人	52.4%
女	77人	47.0%
無回答	1人	0.6%
計	164人	100%

年代	回答者数	
20歳代	15人	9.1%
30歳代	30人	18.3%
40歳代	36人	22.0%
50歳代	25人	15.2%
60歳代	22人	13.4%
70歳以上	36人	22.0%
計	164人	100%

職業	回答者数	
会社員	63人	38.4%
自営業	11人	6.7%
公務員	5人	3.0%
専業主婦・主夫	28人	17.1%
パート・アルバイト	17人	10.4%
学生	4人	2.4%
無職	28人	17.1%
その他	8人	4.9%
計	164人	100%

区居住年数	回答者数	
1年未満	0人	0.0%
1年～5年	22人	13.4%
6年～10年	27人	16.5%
11年～20年	35人	21.3%
21～30年	30人	18.3%
31年以上	47人	28.7%
無回答	3人	1.8%
計	164人	100%

(7) 集計結果の見方

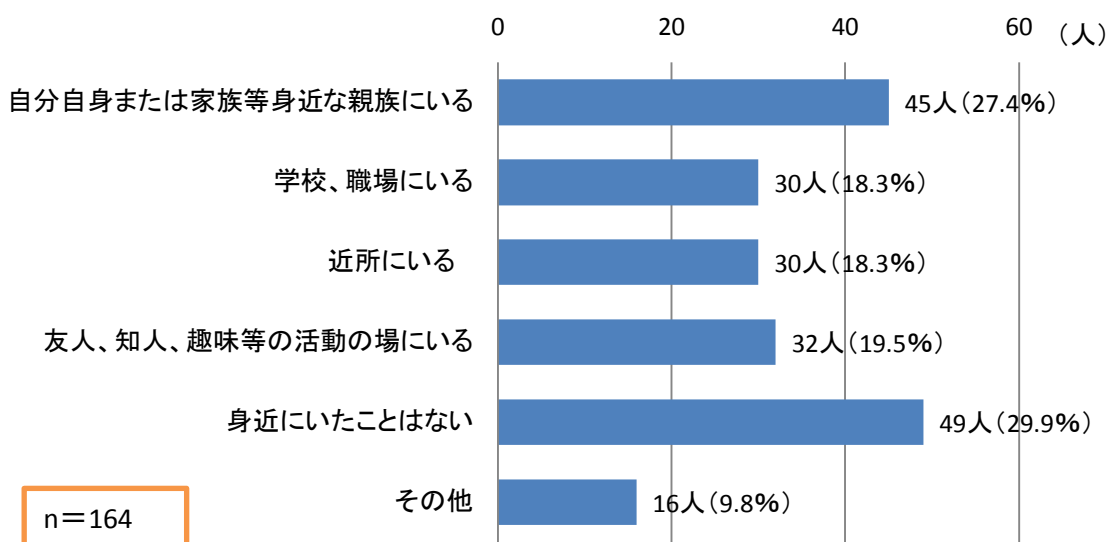
ア 図中のnは、基礎となる実数のことです。回答はnを100%として百分率（単位：%）で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。

イ 複数回答を可とする設問では、回答率の合計が100%を超える場合があります。

ウ 自由意見については、類似の意見を1つにまとめています。

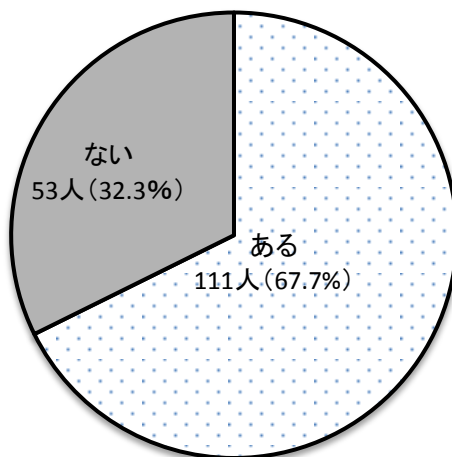
Ⅱ 質問事項と調査結果

問1. あなたの身近に障害のある人がいますか。または、これまでいたことがありますか。(複数回答可)



- ◆ 身近に障害のある方がいるかどうかを聞いたところ、「いる」が 137 人 (83.5%)、「いない」が 49 人 (29.9%) という結果になりました。
- ◆ 「その他」と回答した方からは「仕事で接したことがある」「施設の行事やボランティア活動を通して接したことがある」等のご意見がありました。

問2. あなたは、障害のある人の手助けをしたことがありますか。
(回答は1つだけ)

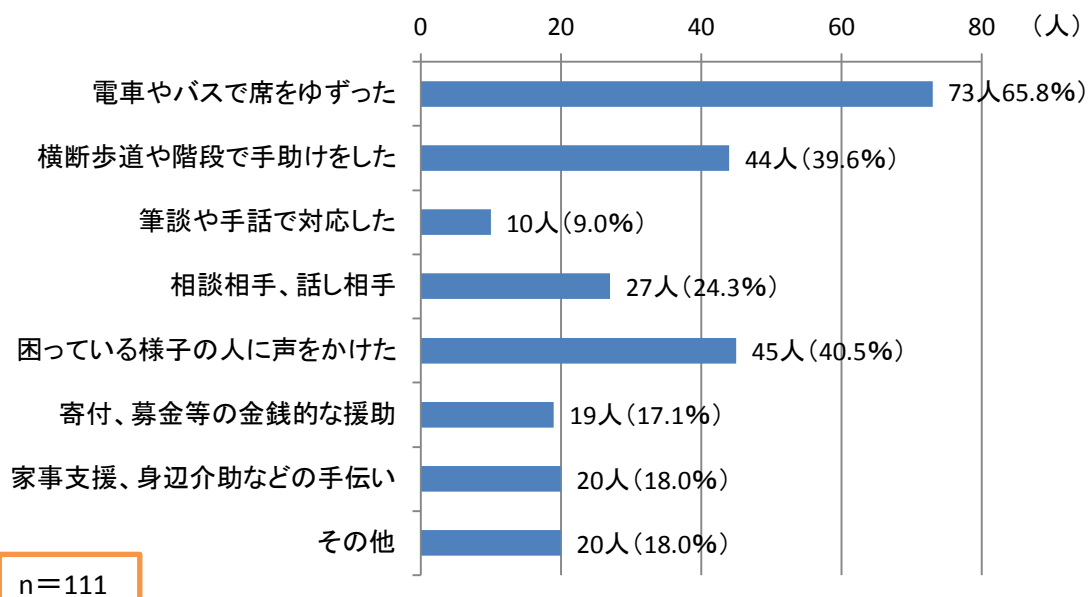


n=164

◆障害のある方の手助けをしたことがあるかどうかを聞いたところ「ある」が111人(67.7%)、「ない」が53人(32.3%)という結果になりました。

問3. 問2で「ある」と答えた方に伺います。

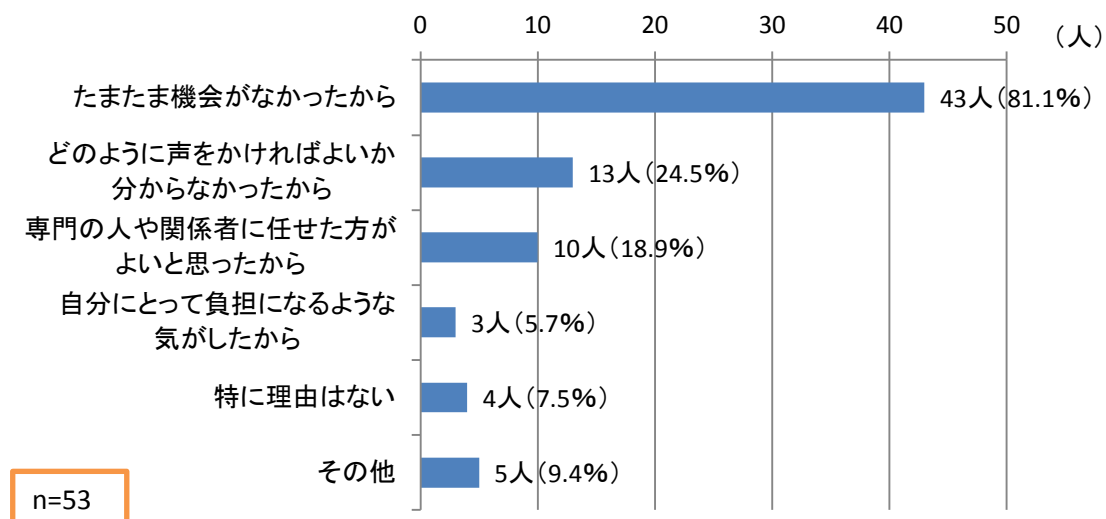
それはどのような手助けでしたか。(複数回答可)



- ◆ 「障害のある方への手助けをしたことがある」と答えた方に、具体的な内容を聞いたところ「電車やバスで席をゆずった」が73人（65.8%）、「困っている様子の人に声をかけた」が45人（40.5）%、「横断歩道や階段で手助けをした」が44人（39.6%）という結果になりました。
- ◆ 「その他」と回答した方からは「目が見えない方に書かれた内容を読み上げ代筆した」「スポーツを教える」「歌や体操を一緒にする」「障害のある人達が運営しているパン屋でパンを買った」等のご意見がありました。

問4. 問2で「ない」と答えた方に伺います。

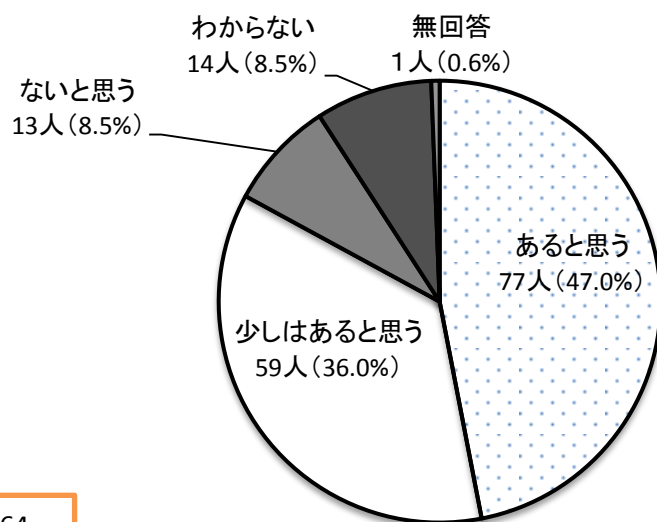
なかったのはどうしてでしょうか。(複数回答可)



◆「障害のある方への手助けをしたことがない」と答えた方に、その理由を聞いたところ「たまたま機会がなかったから」が43人(81.1%)と最も多く、次いで「どのように声をかければよいか分からなかったから」は13人(24.5%)、「専門の人や関係者に任せた方がよいと思ったから」が10人(18.9%)という結果になりました。

◆「その他」と回答した方からは「どのように手伝わたらよいかわからない」「健常者から見れば不自由そうに思えても、本人にとっては日常のことなので、手助けを申し出てはかえって迷惑に思われるのでは、と二の足を踏んでしまうことがあった」等のご意見がありました。また「知人は生まれつきの障害者だが、すべて自分でできるので、手助けは不要。手助けをすることが失礼にあたる」というご意見もありました。

問5. あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。(回答は1つだけ)



n=164

◆障害を理由とする差別や偏見について、136人（83.0%）が「あると思う」「少しはあると思う」と回答しています。

問6. 問5で「あると思う」「少しはあると思う」と答えた方に伺います。
どのような場面で差別や偏見があると思いますか。(自由記載)

[主な意見概要]

[就職・学校など]

・障害によって一般の学校に通うことができないことがある。学校や職場で一緒に生活していないことが差別ではないか。

・実際にその仕事に影響のない障害だとしても、採用時に不利な扱いがある。職業などの選択が限定されている。

・言葉には出さなくても「仕事はできないのでは・・・」と内心思ってしまう。

[交通機関など]

・電車内で「避ける」「無意識を装う」「冷たい視線で見る」などの光景が見られる。中には露骨に嫌な顔をする人もいる。

・ホームに目の悪い、杖を持った人がいても、知らん顔をしたり、脇をすり抜けてたりする人が多い。「何か手伝いましょうか」と、声をかけられない人が多い。

・電車など、公共の場で大声を出している方や奇声を発している方に、どのように接したらよいか分からず、その場から立ち去りたいと思ってしまう。落ち着いてあたたかく接してあげたいと思うが、難しい。

[バリアフリーについて]

・道路の歩道にも段差があり、街で障害者の方々をあまり見かけない。

・公共機関は、色々配慮しているが、本当に使う人の立場になっていない設備もあると思う。

・健常者を基本として、ほとんどの物事が作られていると思う。最近は障害者も移動等しやすくなったが、まだ同等ではないと思う。

[他]

・「手助けをしてあげなくては」と思う時点で偏見なのかと思うこともある。

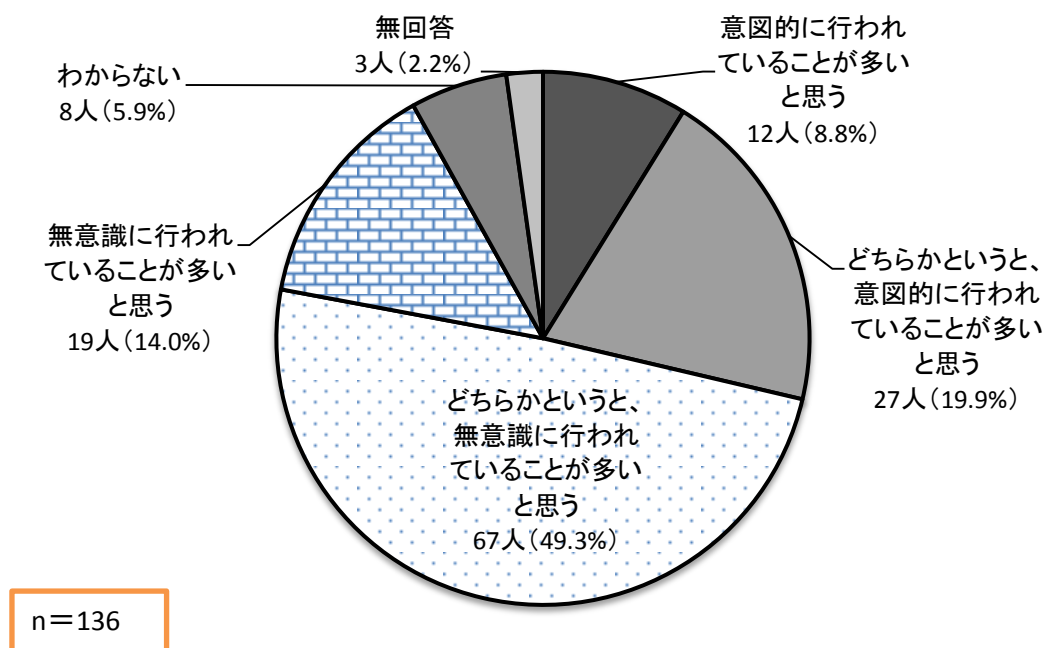
・障害のある方の状態について理解できない場合、どのように対応してよいか分からず、強い言葉や無視する等の行動に出てしまうことがあると思う。理解が浅いと公共の場で上手に接することができないと思う。

・自分自身は身近に障害のある方がいるが、そうでない環境の人も多い。区別された環境で育つと、考えることができず、差別につながるのではないか。

・障害者が起こした犯罪、またその報道の仕方によって障害者全般が怖い存在であると思わせてしまう。

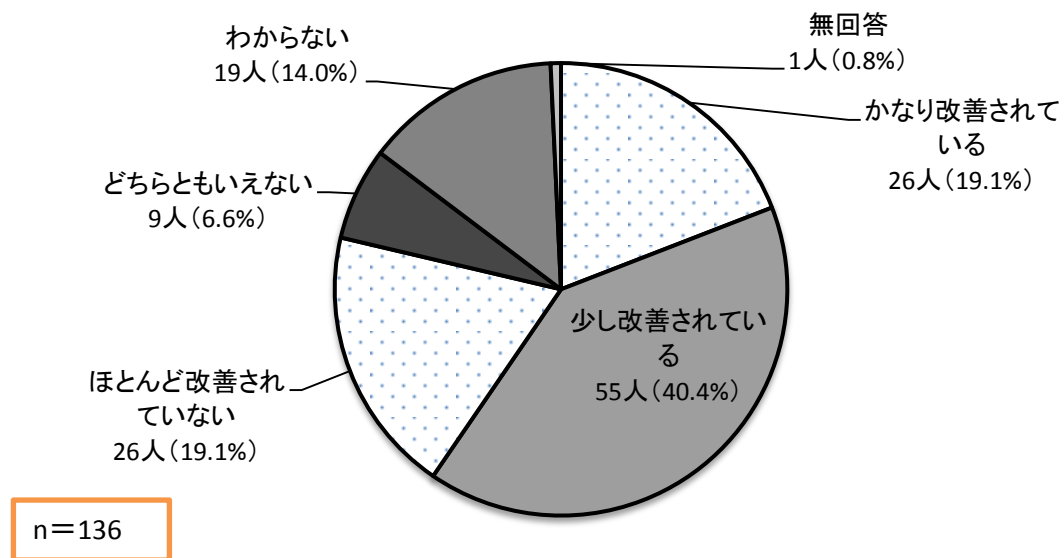
・8月の相模原市の事件は衝撃的だった。ひどい差別・偏見が、事件につながってしまったのではないか。

問7. 問5で「あると思う」「少しはあると思う」と答えた方に伺います。
 あなたは、障害を理由とする差別が行われている場合、差別を行っている人の意識について、どう思いますか。(回答は1つだけ)



◆障害を理由とする差別は、「どちらかという、無意識に行われていることが多いと思う」「無意識に行われていることが多いと思う」と回答した方が86人(63.3%)となりました。

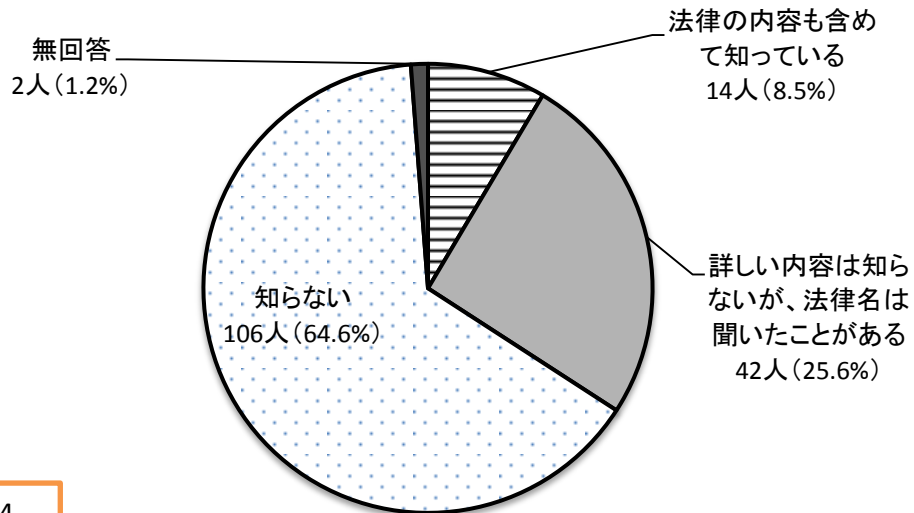
問8. 問5で「あると思う」「少しはあると思う」と答えた方に伺います。
あなたは、10年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思いますか。(回答は1つだけ)



◆10年前に比べると、障害のある人に対する差別や偏見は「かなり改善されている」「少しは改善されている」と回答した方が81人(59.5%)いましたが、26人(19.1%)の方は「ほとんど改善されていない」と感じています。

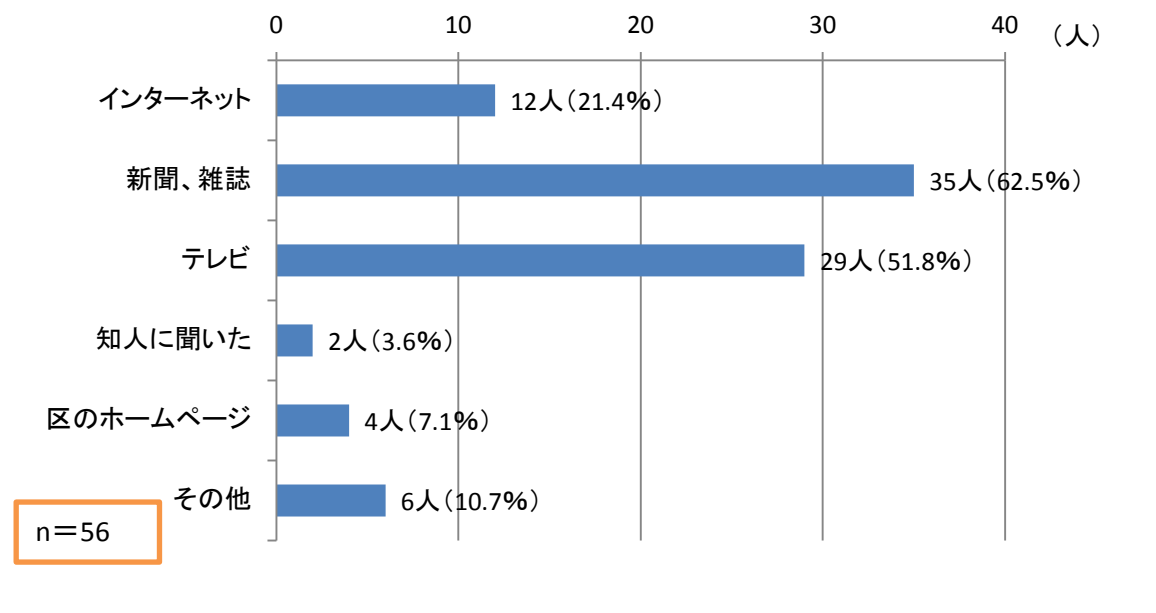
問9. 平成 28 年4月に障害を理由とする差別の解消に関する法律（※）が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。（回答は1つだけ）

（※法律の概要は、IV資料をご覧ください）



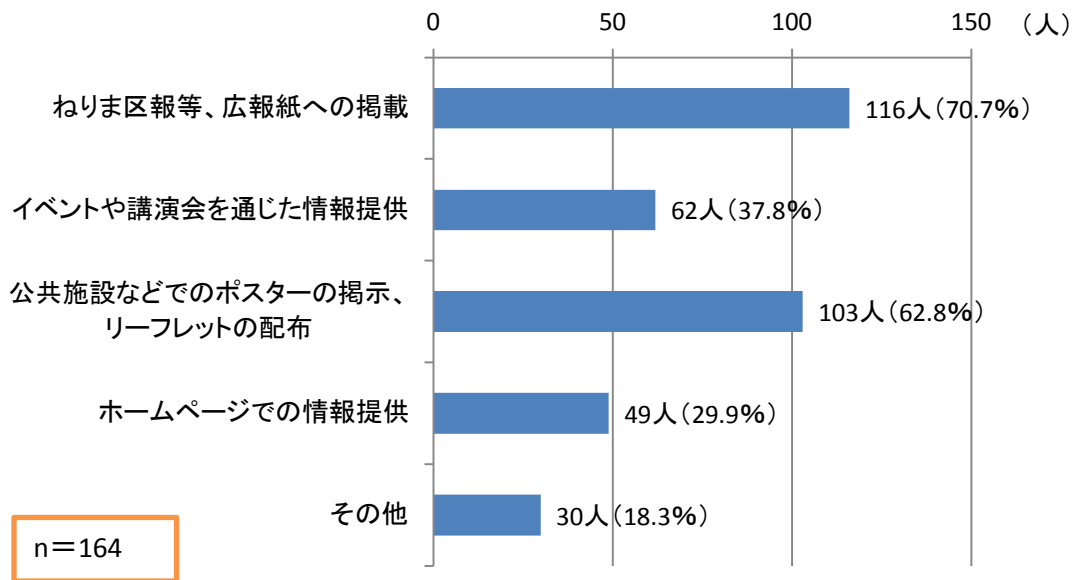
◆障害者差別解消法の施行について聞いたところ 106 人（64.6%）の方が「知らない」と回答しています。

問 10. 問9で「法律を知っている、法律名は聞いたことがある」と答えた方にお伺いします。あなたは、この法律について、どのような方法で知りましたか。（複数回答可）



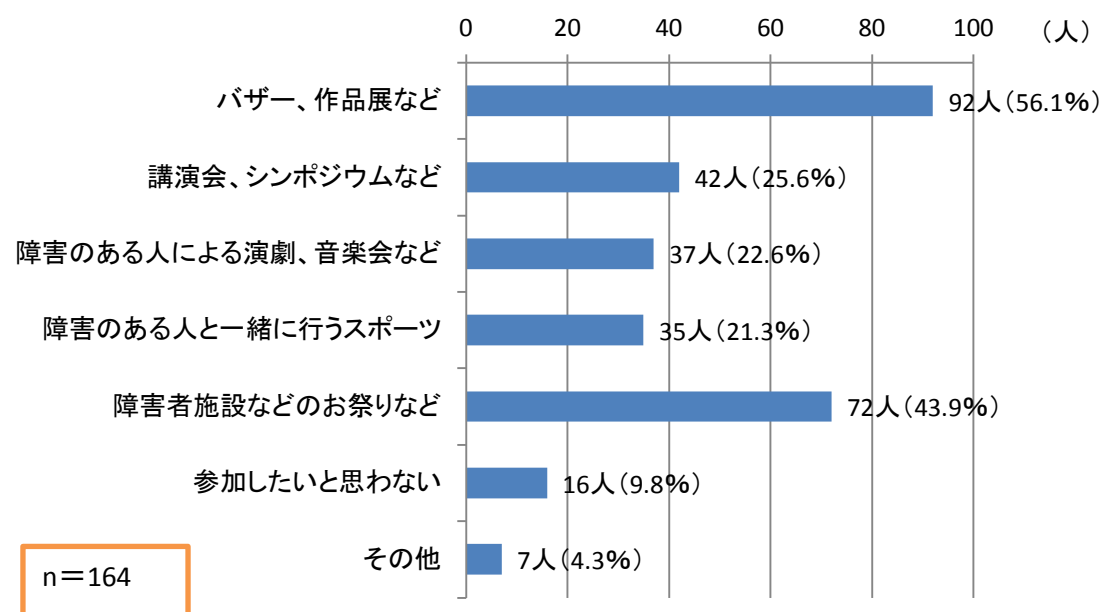
- ◆障害者差別解消法を知った方法を聞いたところ、「新聞、雑誌」が 35 人（62.5%）と最も多く、次いで「テレビ」が 29 人（51.8%）、「インターネット」が 12 人（21.4%）という結果になりました。
- ◆「その他」と回答した方からは「会社の研修で知った」「障害者団体の機関誌を見た」「特別支援学校の資料をみた」等のご意見がありました。

問 11. この法律を周知するために、どのような方法が有効だと思いますか。
(複数回答可)



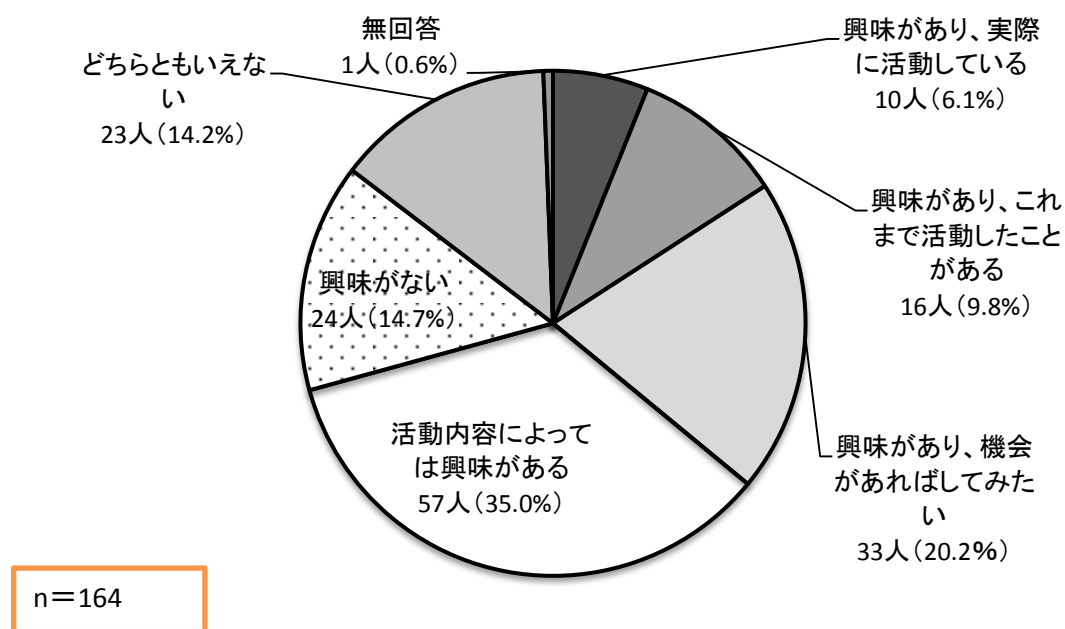
- ◆障害者差別解消法を周知するための方法について聞いたところ、「ねりま区報など、広報紙への掲載」が116人(70.7%)と最も多く、次いで「公共施設などでのポスターの掲示、リーフレットの配布」が103人(62.8%)、「イベントや講演会を通じた情報提供」が62人(37.8%)という結果になりました。
- ◆「その他」と回答した方からは「テレビ、新聞、電車の中吊り、SNSを活用する」という回答が複数ありました。関心のない人にも周知するためには、既に知名度のあるメディアを活用するのがよいというご意見もありました。また、「就学前から少しずつ理解力に合わせた教育をする」「小・中学校で障害者と交流の場を作る」など、幼いころからの教育の機会を重視する意見も複数ありました。他には「例えば『このような場合に声をかける』『援助の具体的な方法』といった分かりやすい具体的な内容が有効」といったご意見もありました。

問 12. 区内の障害者団体や障害者施設では、様々な行事や催しを行っています。あなたは、どのような行事であれば参加してみたいと思いますか。
(複数回答可)



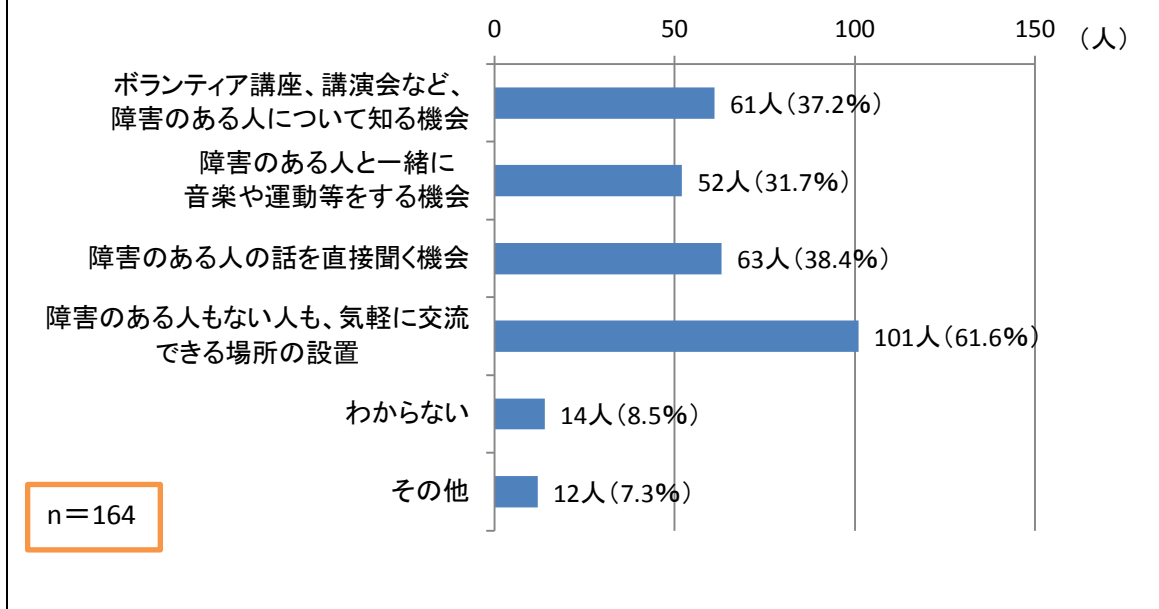
- ◆参加してみたい行事等について聞いたところ、「バザー、作品展など」が 92 人(56.1%)で最も多く、次いで「障害者施設のお祭りなど」が 72 人(43.9%)、「講演会、シンポジウムなど」が 42 人(25.6%)という結果になりました。
- ◆「その他」と回答した方からは「パラリンピックを機会にイベントなどがあれば、終了後でもスポーツなどを通じて多くの方に理解してもらえと思う」「子どもに障害者について知る機会を与えるような催し」等というご意見がありました。

問 13. あなたは、障害のある人にかかわるボランティア活動（外出時の付添い、話し相手、レクリエーションの手伝い等）に興味がありますか。（回答は1つだけ）



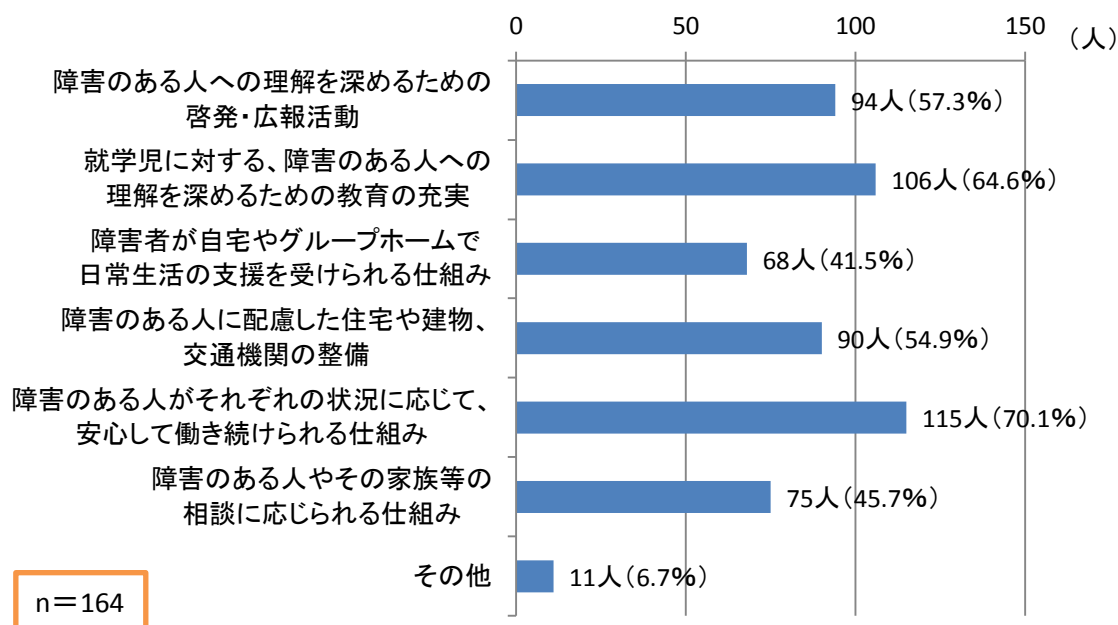
◆ボランティア活動に興味があると回答した方が 116 人（71.1%）という結果になりました。

問 14. 地域で生活している障害のある人とない人が交流するために、どのような機会があるとよいと思いますか。(複数回答可)



- ◆障害のある人とない人の交流の機会について聞いたところ、「気軽に交流できる場所の設置」が101人(61.6%)で最も多く、次いで「障害のある人の話を直接聞く機会」が63人(38.4%)、「障害のある人について知る機会」が61人(37.2%)という結果になりました。
- ◆「その他」と回答した方からは「お祭りは身構えてしまう。施設開放などの機会に足を運ぶことが次につながると思う」「たくさん交流することが相互への理解を深める第一歩になる」というご意見が複数ありました。また、「交流することを主目的とする場を設けることは、狭い範囲ではプラスなこともあるかもしれないが『非日常的な出来事』という枠組みにしばられてしまい、長い目でみると交流の場にこだわるべきとは思えない」というご意見もありました。

問 15. あなたは、障害のある人もない人も共に暮らす地域社会を実現していくために、何が重要だと思いますか。次の中からあてはまるものを選んでください。（複数回答可）



◆障害のある人もない人も共に暮らす地域社会のために重要なこととして、「障害のある人が安心して働き続けられる仕組み」が 115 人（70.1%）と最も多く、次いで「就学児に対する、教育の充実」が 106 人（64.6%）、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」が 94 人（57.3%）という結果になりました。

◆「その他」と回答した方からは「知らないことが不安になる。地域、町内会で情報を共有し、皆で見守れる仕組みがあるとよい」「一緒に過ごす機会が増えれば、障害者とひとくくりにするのではなく、個人として付き合える」「子どもが小さいうちから接する機会を増やすことで、周囲にあたり前にいる障害者ととらえることができる」等のご意見がありました。

問16. 練馬区の障害者福祉施策について意見がございましたら、自由に記入ください。

[主な意見概要]

【20代】

・小学生のころ、同じクラスの障害のある子を皆で支えたことがある。理解することが難しいこともあったが、まわりがフォローして、皆で考えた。障害のある子から教えられたこともたくさんあったと思う。週に一回でも月に一回でも、小さい頃から一般のクラスに席を作り、一緒に過ごす時間を作るとお互いに理解ができてよいのではないかと思う。

・「障害を理由とする差別の解消推進」を目的としての本アンケートかと思うが、この内容自体に疑問を持つ点が多々あった。設問の中に障害者に対し手助けをした（しなかった）理由とあるが「障害者だから」助けるという意識を持っている時点で「健常者」と一線を画している。スタートの時点で差を作っているにも関わらず、差別の解消など叶うことはないかと思う。精神論にはなるが、一人の人間が困っているから手を差しのべる、そのような意識を持つことが大切なのではないかと思う。

・地域住民に、障害を持った方が参加できるイベントの周知をたくさんするべき。また、目に見えない心の障害を持った方のサポートも今後しっかりしていくべき。

【30代】

・「一人の不幸も見逃さない」ことを改めて区全職員に伝えてほしい。良いところをどう伸ばせるか。障がい者一人ひとりが今より住みよい、働きやすい、学びやすい、生きがいを感じられる街に。かけがえのない存在だから。

・危機管理・安全対策を万全にしてほしい。

・アメリカでは障がいがあってもハリウッド俳優として大成していたりする。その点、日本は「障がい者」という一面だけを見て、輝く才能があっても、その芽をつんでしまう傾向があると思う。障がいを持ちながらも、良い点を伸ばすことができる環境づくりをお願いしたい。また、家族のサポートや教育もしっかり行ってほしい。ダウン症の書道家の方や、目の不自由なピアニストの家族のように、ポジティブに支援して、当該者が成功できるようになってほしい。

・障害者は、健康な人と比べ、何かを自由に行えないことは、理解すべきである。無理にさせてはいけない。専門家と共に行えばできることもあるので、専門家の役割は重要。

【40代】
<ul style="list-style-type: none"> ・法律によって、サービスや施設の整備が進むことはよいことだが、障害者への思いやり、理解を深めるための施策は区としても積極的に取り組んでもらいたい。このアンケートを書くだけでも、自分にとっては気付く機会になった。
<ul style="list-style-type: none"> ・今まで、あまり興味がなく、少し敷居が高いような気がしている。自分の身内や知り合いに障害者がいないからだと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者やその家族の方が普通に生活できるような施策を期待する。 健全者同士でも仲の良い人や悪い人がいて、人付き合いで悩んだりする場合もあるので、障害者の方々とは交流をしましょう、というのとはかなり違和感がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・近所の施設は多くの方々に毎日利用されている。入口には今日のお散歩コースや立ち寄った場所で楽しく過ごした様子などをブラックボードに書いて、通りすがりに読めるよう工夫されている。普段なかなか接点が無いが、色々なところでもっと関わりがもてれば差別偏見もうすらいでいくのでは・・・と思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の方が介護保険に移行する際にトラブルになることが多い。障害者といえども自分でできることは本人が行えるように支援していくことが大事。自立支援では、できることも依存的になり依頼する人が多い。また主張が強くなりそれを止める人がいない場合も多く、制度をもっと整えていくことが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設等で開催するバザーやお祭りでは作業所の作品等の販売の場でもあるが、地域住民等への「障害者とは？」「どう接する？」「何か手伝える？」といった教育を提供する場でもあり、行政が言葉で伝える以上に彼達自身が身をもって障害のない者達に情報を発信していると考え。よって障害のある方及び支援する方々等が教育を供する側であり「障害者と共に～」という行政の目標の一端を担っていることから、ぜひ助成金等の実質的な補助を行っていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供から大人まで「困っていたら」をみたら「どうするのか」と感じ、考え、「動ける」社会になって欲しい。
【50代】
<ul style="list-style-type: none"> ・恩師が、1970年代に、障害がある方が大学で学べるように、スロープの設置やエレベーターの設置に尽力し、実現させたとお話を聞いたことがある。大きく観念や環境を変革するためには、草の根運動も必要だが、トップの堅固な意思の力、それを伝え、実行しきる覚悟が必要なのだろうと考える。 練馬区は住みやすい区であると実感している。障害のある方にも住みやすい環境を整えていただきたいし、構築したいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・通所等で近親者が利用させてもらっているが、利用回数等をもう少し多くしてもらえたらよいと思う。

<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームや障害者福祉施設への補助の充実、拡大、場所の確保。
<ul style="list-style-type: none"> ・光が丘でバザーをやっている。無理強い禁物だが、障害者の方も一緒に販売できるとよいのではないか。専門的なことは分からないが、地域への理解を深めていけたらと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害という身体障害が、まっ先に浮かび、実際、交通機関や道路の整備もそこに重点が置かれる。しかし、他にも知的障害・発達障害のある人に認識しやすい表示や道路の作り方、色や文字の大きさ、声での案内等、合理的配慮に基づき、必要な対策を考えて整備していただきたい。また、障害者福祉の枠内だけではなく、各年代の幼少期、学令期、青年期、就労・・・それぞれの一般の政策のワクの中で常に障害者も一緒に考えてほしい。小中一貫校の推進に特別支援学校は入っているだろうか。小中一貫教育は、障害のある子ども達こそ必要な政策だと思う。震災の時、障害のため（じっとしてられない、声が出てしまう、並べない・・・）に資災物資の配給の列に並べないのに配慮してもらえない。まわりの理解がなく物資をもらえない・・・などで困った方がたくさんいたそうだ。全ての政策・暮らしの中に常に障害のある人はどうだろう？の考え方をしていただけたら、結局はそのことが障害のある人、高齢者などの社会的弱者にとって優しい「ねりま」のみならず、全ての人が暮らしやすい「ねりま」になると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・地方にくらべて、かなり進んでいると思う。しかし、駅前等において車いすの方が安心して、通行できる環境ではない。車いすが不都合なく走れるように、道路の整備をする。【2件】
<p>【60代】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者を特別視するのではなく、「個性」として受け容れる社会づくりが大切。障害者に限らず困っている人を助けるのは当然のこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・区内福祉園でボランティアをした。重度障害者を一人担当し、短い時間であるが祭りを楽しんでもらった。納涼会は地域の方々と交流を行い、障害者の理解と一人の人間であることを深める機会である。誰もが事故や病気また高齢になると障害者になり得ることを認識させる、そして、助け合う心を育てる教育が必要だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区は、障害者福祉の進んでいる区とされている。障害者にとって必要な生活施設は家族、志のある方、財力のある方等によって立ち上げられ、行政がそれを支援する形をとってきたものが多いと思われる。本人や家族の要望をよくすくい上げて。よく言われる言葉ですが「血の通った」施策を行ってほしい。 みどりの多い練馬区、ひとりひとりを大切に、住んでよかったと思える練馬区にしてほしい。

【70代】
<ul style="list-style-type: none"> • 働ける施設への投資とボランティア参加への呼び掛け、学校の空き教室の利用はできないだろうか。重度障害者への対応は、どうしていったらよいのか、有識者等で検討したいいただき、先進的な施策を打ち出していただければと思う。限られた予算では限界がある。老人へのばらまきの予算は思い切って中止（取り止める）する英断を望む。
<ul style="list-style-type: none"> • 障害者に最も必要なものは、能力に応じた就業機会。就業が社会の一員になる最良の手段。住宅や経済的支援以上に重要。これに協力できる人、企業への支援は最も重要で区、都、国が大いに努力すべきところ。
<ul style="list-style-type: none"> • 保護することだけを考えるのではなく、“Give&Take”をベースとして「障害者をどのように教育すれば、将来 社会貢献できるか」を研究して、将来に明るい希望が持てるような方策を考えてほしい。多くの障害者が、障害者で終わるのではなく、納税者として社会に恩返しができるような施策がほしい。「かわいそう」という感情を捨てて考えてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> • 自分の意志で障害者になったのではなく、残念ながらその状態に置かれた人達のくやしさを考え、1日も早く自立できるように、働けるようになるための支援が必要と考える。単なるお金の支援では、将来の希望が持てない。努力すれば将来が明るくなれるような自立のための支援方策が望まれる。
<ul style="list-style-type: none"> • 障害者福祉施策については健常者ばかりで話し合うのではなく、障害者も一緒に入れて、時間をかけて、一つ一つ話を進めて行ってほしいと思う。不自由なく生きている人に障害者の気持ちはなかなか理解できないと思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 設備の充実 • 施設の増強 • 障害者に対する、一般市民に対する、広報拡大 • 障害者に対する、インフラの充実 • 障害者に対する、職場の提供と援助 • 職員の充実、給料、資質、技能等向上
<ul style="list-style-type: none"> • 障害者の方達の作るパンとか菓子等を、もっと広い地域で買ったり、賞味できる様になったらよいと思う。
【複数の方からのご意見】
<ul style="list-style-type: none"> • 練馬区の学校関係での障害児（者）教育は充実しており、障害福祉施策もかなり充実していると思う。さらに一層のご尽力をお願いしたい。（5件）
<ul style="list-style-type: none"> • 練馬区の施策と言われても、すぐに思い浮かばない。一般的に目にすることが少なく、当事者でないと分からないのではないか。区報などで「障害者福祉施策」の具体例を紹介する、ホームページ等で区民に分かりやすく案内するなど、周知も必要ではないか。（9件）

<p>・「障害者」の書き方を「障がい者」と訂正された方がよいのではないか。近年「障がい者」と記載するところが増えていると感じる。障がい者施策について考えているのであれば、「障害者」という漢字を使用することについてもきちんと考えられた方がよいのではないか。（2件）</p>
<p>・差別や偏見をなくすために、子どものころから障害のある方々と接する機会や教育が必要であると思う。学校で障害者を理解する機会を設ける、様々な催しに小中学生を積極的に参加させる、などの取組をとおして障害者に手助けする大切さを教育してほしい。全ての学校に障害者が通学できるようになるとよい。（6件）</p>
<p>・障害のある人を特別視するのではなく、意識しなくても各自が自発的に弱者へ手を差し伸べるような社会であるべきと思います。そのためには定期的な交流の機会を設ける、継続的にPRをする、幼少期からの教育など、長期的な啓発活動が必要と思う。（7件）</p>
<p>・道で障害のある方を見かけてもどう接してよいか分からない。「手助けしましょうか?」という断られることもある。このような場面に遭遇した時にどうしたらよいか、教えてもらえる講座のようなものがあるとよいのではないか。例えば、妊婦さんマークの様に、色分け、段階別にマーク等を作って、それを所持している方を見たら周囲がどうしなければならないか、判断できる物があればよいと思う。（7件）</p>
<p>・レストラン「われもこう」（光が丘体育館）や区役所の喫茶店や販売店、生涯学習センターの喫茶コーナー「ゆうゆう」を利用したことがあり、障害者との距離が近く感じられる。あのような施設をもっとたくさん、区の施設内につくり、働く場や健常者との交流の場ができるとよいと思う。（3件）</p>

Ⅲ 実施したアンケートの結果の活用について

今回いただいたご意見は、障害者差別解消法に関する啓発活動など、区の障害者施策の参考として活用させていただきます。

IV 資料

※障害を理由とする差別の解消に関する法律（概要）

この法律は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では障害者に対する「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

☆ 対象となる「障害者」は？

身体障害や知的障害のある方、精神障害や発達障害のある方、その他の障害のある方で、障害や社会的障壁（社会のかべ）によって、暮らしにくく、生きにくい状態が続いている方をいいます。障害者手帳をもっていない方や障害児も含まれます。

☆ 「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

例えば・・・障害を理由に窓口対応を拒否する。

障害を理由に説明会や講演会等への出席を拒む。

障害を理由に資料の送付、パンフレットの提供等を拒む。

☆ 「合理的配慮の提供」とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が多すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。

例えば・・・高いところに置かれた品物などを取って渡す。

筆談、読み上げ、手話などのコミュニケーション手段を用いる。

段差がある場合に、スロープ等を使って補助する。